

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 13-6
評価実施期間：平成 28 年 6 月 1 日から平成 28 年 9 月 26 日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 260802 060672 050022 050231	

### 2 福祉サービス事業者情報（平成 28 年 7 月現在）

事業所名：社会福祉法人 坂城福祉会 （施設名）さかき美里園 デイサービスセンター	種別： 高齢者福祉 （通所介護）
代表者氏名： 理事長 坂内 孝之 （管理者氏名）管理者 宮坂 幸江	定員（利用人数）： 25 名
設置主体： 社会福祉法人 坂城福祉会 経営主体： 社会福祉法人 坂城福祉会	開設（指定）年月日： 平成 15 年 3 月 1 日
所在地：〒389-0601 長野県埴科郡坂城町大字坂城 9 0 8 6 - 1	
電話番号：0268-82-0294	FAX 番号：0268-82-0293
ホームページアドレス： <a href="http://sakakifukushikai.or.jp/">http://sakakifukushikai.or.jp/</a>	
職員数	常勤職員：5 名 非常勤職員 4 名
専門職員	（専門職の名称）
	准看護師 1 名
	介護福祉士 4 名
施設・設備 の概要	（設備等）・機能訓練室 ・食堂 ・相談室 ・入浴室（歩浴・車椅子浴）

### 3 理念・基本方針

《坂城福祉会 理念 3つの心》 1. 優しさ 思いやりと感謝の心 2. かしこさ 素直な態度と反省の心 3. たくましさ 強い信念と頑張りの心 《基本方針》 ・要介護者の特性を踏まえて、利用者の有する能力に応じ、生きがいを持ち、自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴・排泄・食事の介助、その他生活全般にわたる支援及び機能訓練を行うことを目的とし、地域の関係機関と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供を行う。
---

### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

・週替わりでクラブ活動（俳句・生花・料理・カレンダー作りなど）を行い、毎日の生活にメリハリができるよう工夫をしている。 ・地域の文化祭等にクラブ作品を出品することで、利用者の生きがいを作り、地域で育てたバラ公園に出かけるなど、地域との結びつきを大切にしている。 ・春と秋にバスドライブを計画し、利用者の意見を聞きながら目的地を決めている。
---

- ・季節に応じた行事や、利用者の状況に合わせた食事の提供を行っている。
- ・併設の特別養護老人ホームへ、ボランティアの行事等に出席している。
- ・「サービスの見える化」を目指し、職員1人1人の写真とPRを施設内に掲示することで、利用者に安心感を持っていただけるような雰囲気作りに努めている。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審回
---------------	--------

## 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### 特に良いと思う点

#### <利用者満足に関する調査>

デイサービス満足度調査は、年1回、アンケート方式で本人又は家族の全員に対して行っている。アンケート内容は、送迎、食事、入浴、排泄、レクリエーション、職員の対応など多岐の項目にわたり実施している。その集計結果をサービス会議の議題とし課題を共有、組織として対応策を検討している。さらに、利用者全員に年2回、管理栄養士が定期的に嗜好調査を実施、取り入れて欲しいメニューや要望など嗜好調査結果を集計して具体的なサービス改善に結びつけるなど調査方法や検討するサービス会議が機能して展開されている。

#### <通所介護計画書への取組>

通所介護計画書は、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が「その人らしさ」に視点をおいたアセスメントの下、多職種協働により、地域で暮らす方々が安心して自立した生活を営めるように作成された居宅サービス計画書に基づいて策定される。サービス提供の開始にあたっては、利用者及びご家族の生活に対する意向や要望、日常生活動作確認、傷病や服薬状況、認知状況、送迎方法など援助活動を行う前に十分なアセスメントが行われ、その後、管理者及び主任、介護員、看護師など職員全体で支援目標を定めてから個別援助内容を統一した様式に記載されている。モニタリング様式も工夫され、支援目標確認、支援経過、評価ケアの適切性を記録している。通所介護計画が介護支援専門員、家族、利用者との円滑な連携のもと作成されている。

### 特に改善する必要があると思う点

#### <利用者の特性に合わせた支援の工夫>

通所介護計画が利用者の適切なアセスメントのもと作成されている。アセスメントにより得られた結果から、利用者の特性なども考慮した通所介護での過ごし方、通所介護の環境の利用の仕方など含め、少人数だからできる利用者への職員の関わり方を既成概念にとらわれることなく検討する試みに期待したい。また、通所介護独自のマニュアルや認知症の関わりなども積極的に取り入れ更なる利用者の活性や機能低下の予防の取り組みに期待したい。

- 7 事業評価の結果（詳細）と講評  
共通項目(別添1)  
内容評価項目(別添2)
- 8 利用者調査の結果  
聞き取り方式の場合（別添3 - 2）

- 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

平成28年10月17日記載

今回デイサービスとしては、初めて第三者評価を受審いたしました。

私たちが日々流されやすい業務に、一度立ち止まって振り返り、当たり前に行っていることを外部の方に評価いただく中で、また違った目線で物事が捉えられることができました。

改善が必要だと思われる点につきましては、ソフト面から、さっそくできることを始めてまいります。また今後ハード面につきましては、中長期計画の中に盛り込み、短期間だけの改善にならないようにしていきたいと思っております。

今後も、福祉サービス第三者評価の受審経験を生かし、利用者様に良質で適切なサービスの提供に努めて参ります。